

「女性活躍及び両立支援プログラム」実施状況報告書集計結果

1 要旨

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画「女性活躍及び両立支援プログラム」4による、各職場から提出された「『女性活躍及び両立支援プログラム』実施状況報告書」の集計結果の概要については、次のとおりです。

●行動計画実施機関

全機関	教育委員会 事務局等	県立学校
129	29	100

●当該年度に子どもが生まれた職員数

男性	女性
127人	110人

2 実施状況

(1) 子供の出生時における父親の休暇の取得を促進するために

●父親となる職員から、「配偶者の出産に伴う申出書」が提出されましたか。

該当職員数	提出者数	提出率
127人	106人	83.5%

●父親となる職員に、配偶者出産休暇や男性の育児参加休暇を取得するよう働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
68 (100.0%)	0 (0.0%)	61	129

●配偶者出産休暇を必要とするときは、100%取得することができますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
66 (97.1%)	2 (2.9%)	61	129

●男性の育児参加休暇を必要とするときは、100%取得することができますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
65 (95.6%)	3 (4.4%)	61	129

《評価》ほぼ全ての機関で配偶者出産休暇及び男性の育児参加休暇を取得できているが、一部の機関で取得できていなかった。
《検証》業務の都合上、取得できなかった機関があった。引き続き、職員一人一人の状況に応じた配慮や支援が必要である。

●「配偶者の出産に伴う申出書」の修正・実績の記入ができていますか。

記入できている	記入できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
61 (89.7%)	7 (10.3%)	61	129

●取得状況

項目	取得した職員の割合	平均取得日数	目標(令和7年度までに)
配偶者出産休暇	87.4%	2.5日	100%
男性職員の育児参加休暇	68.5%	3.1日	100%
男性職員の育児休業	38.6%	-	50%

《評価》前年度と比べて、育児休業は12.5ポイント上昇しており、取組が進んでいる。対して、育児参加休暇は6.3ポイント減少しており、配偶者出産休暇においては、同率となっている。

《検証》「配偶者の出産に伴う申出書」や「管理職のための子育て支援チェックリスト」を活用し、積極的な休暇等の取得を促すとともに、職員一人一人の状況に配慮し、引き続き、誰もが育児休業等を取得しやすい職場環境づくりに努める必要がある。

(2) 家族の看護等に係る休暇の取得を促進するために

●家族の看護等に係る休暇を必要とするときは、100%取得することができますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
123 (99.2%)	1 (0.8%)	5	129

《評価》ほぼ全ての機関で、休暇を取得するための環境が整備されている。

《検証》業務の都合上、取得できなかった機関があった。引き続き、職員一人一人の状況に応じた配慮や支援が必要である。

(3) 育児休業の取得を促進するために

●ハンドブック等により「仕事と子育ての両立支援」についての啓発を実施しましたか。

実施した	実施しなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
125 (97.7%)	3 (2.3%)	1	129

《評価》ほぼ全ての機関で啓発が実施されている。

《検証》これまでも周知しているため、重ねて啓発していなかった機関があった。ハンドブックは、育児に加えて介護も含んでおり、幅広い職員に関係する内容となっており、制度改正により随時更新されているため、機会を捉えて周知する必要がある。

●育児休業中の職員に対し、業務の状況や職場の様子などについての情報提供を行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
84 (91.3%)	8 (8.7%)	37	129

<提供した情報の主な内容>

- ・福利厚生・給与等の改正を含む情報
- ・学校等の様子、学校行事、配付物等の情報
- ・復帰後の勤務形態、休暇制度の情報
- ・「育児休業から安心して復帰するための研修」等の案内

《評価》一部の機関で情報提供が行われていなかった。

《検証》復帰までの期間があるため、情報提供が行われていない機関があった。育児に専念できるよう配慮しつつ、復帰時期によらず、必要な配慮や支援がないか確認するなど、安心して育児休業を取得し復帰できる環境整備を進める必要がある。

●育児休業から復帰した職員に対し、サポートを行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
50 (100.0%)	0 (0.0%)	79	129

<サポートの主な内容>

- ・公務分掌への配慮
- ・育児短時間勤務、部分休業等の活用
- ・利用できる休暇制度の案内
- ・休暇を取得しやすい職場環境づくり
- ・面談等による必要な支援の確認
- ・復帰前の業務の状況等の情報共有

●「育児休業から安心して復帰するための研修」について情報提供を行いましたか。【県立学校のみ】

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
56	5 (8.2%)	39	100

《評価》多くの機関で適切に情報提供が行われているが、一部の機関で行われていなかった。
 《検証》情報提供を失念していた機関や、復帰が先であることから情報提供を行っていなかった機関があった。研修の受講時期は個々の状況によって異なるため、該当する職員全員に、確実に情報提供を行い、安心して復帰できるよう、適切なサポートを行っていく必要がある。

(4) 年次有給休暇の取得を促進するために

●ゴールデンウィーク期間や長期休業期間には、年次有給休暇の計画的な取得を働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	計(機関数)
129 (100.0%)	0 (0.0%)	129

●職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数は何日でしたか。

取得日数	取得率	目標(令和7年度までに)
14.7日/年(最少日8.1日、最多日18.1日)	73.5%	75.0%

《評価》前年度と比べて、取得日数は1.3日増加し、取得率は6.5ポイント上昇している。
 《検証》取得日数の少ない職場では、休暇計画表を作成するなどして、計画的な取得を促進していく必要がある。また、担当業務の情報共有や、気兼ねなく休暇を取得できる雰囲気醸成、業務の状況に応じた年度中途における分掌の見直し、更なる業務効率化の推進などによる、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める必要がある。

(5) 母体と胎児を守るために

●妊娠した女性や産後1年を経過しない職員に対して、健康・安全に配慮した措置を講じましたか。

講じた	講じなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
57 (100.0%)	0 (0.0%)	72	129

●「管理職のための子育て支援チェックリスト」を活用していますか。

活用している	活用していない	該当職員がいなかった	計(機関数)
105 (99.1%)	1 (0.9%)	23	129

《評価》ほぼ全ての機関で活用されている。
《検証》「管理職のための子育て支援チェックリスト」を活用することで、全ての機関で定期的な声掛けや必要な支援が行えるよう取組を進めていく必要がある。

(6) 仕事と家庭の両立支援のための取組例

- ・定時退校日の周知・徹底や雰囲気づくりを行った。
- ・会議時の資料簡略化や出席者の精選を行った。
- ・業務分担を複数人で担当できるよう配置した。
- ・ハンドブックを校内の共有ホルダや掲示板を利用しいつでも閲覧できるようにした。